

保護者の皆様へ

平成31年4月5日
厚木市立荻野中学校

風水害等における学校の対応について

本校では風水害等が発生した時には、厚木市立学校風水害等マニュアルに即して次のように対応いたしますのでお願いします。(メール等で連絡をする場合もありますがこれが基本です。)

1 学校の対応について

(1) 登校前に発生したとき

風水害等については、午前6時の時点で厚木市に「警報」が発令されているときは、自宅待機をしてください。登校時間等についての連絡を午前7時頃にいたしますので、それまでは、朝の部活動等ありません。

※この連絡については次の方法でします。

① 連絡メール

※連絡メールへの登録をお願いします。

② 学校ホームページ

(2) 登下校中に発生したとき

登下校中は生徒の判断で、学校か自宅の安全に行ける方に行きます。
職員で登下校の安全指導を行います。

(3) 在校時に発生したとき

風水害の状況等においては、授業を切り上げて下校、もしくは、教員が引率して集団下校を行います。

2 留意事項

天候は地域によっても大きく違う場合や予測が難しいこともあります。最終的には、保護者の皆様がお子様の安全を第一に考えた判断のもと登校させてください。

地震に対しての本校の対応について

在校時、震度5弱以上の地震が発生時の対応

震 度 5 弱	震 度 5 強 以 上
集団下校 または 引渡し下校	引渡し下校

- ・震度5弱未満の場合、平常通りの下校となります。
- ・中学校については、**震度が5弱の場合、教職員が引率しての集団下校を基本**とします。さらに、**求めに応じて保護者(または届け出のあった方)への引渡しを認めるもの**とします。
また、**震度が5強以上だった場合は、保護者(または届け出のあった方)への引渡しの措置**をとり、保護者が不在の生徒については、引渡すまでの間、学校に留め置きます。
- ・在宅時に震度5弱以上の地震が起こったときは、休校とします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）について

★全国瞬時警報システム（Jアラート）とは・・・

人工衛星と市町村の防災無線を利用して緊急情報を伝える手段です。

地震や津波、弾道ミサイルの発射など、すぐに対処しなくてはならない事態が発生したときに、国から直接、速やかに情報を知らせることを目的に運用されています。

◆Jアラートが聞こえた場合の避難方法

自宅にいるとき

- 神奈川県が避難対象地域である場合は、安全な状態が確認できるまで「自宅待機」。
できるだけ窓から離れる。(できれば窓のない部屋に移動する。)
- ※登校前の場合は、安全な状態が確認されたあとに登校する。

登下校中

- 近くの建物や地下街などに避難する。近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか姿勢を低くし頭部を守る。
→その後、自宅もしくは学校のどちらか近い方に避難し、正しい情報を得る。
- 安全が確認されたら登校する。

学校にいるとき

- 校舎内に避難し、安全が確認できるまで「学校待機」。
→安全な状態が確認できたあとは平常の活動を行います。